

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

不適合グレードについては以下のURLをクリックしてください。

<http://www.tepco.co.jp/nu/kk-np/incomp/image1.pdf>

平成26年8月5日に不適合管理委員会で確認した不適合事象は、下記のとおりです。

なお、不適合管理委員会で確認した事象の内容から、審議時点で想定する対応(点検、修理、調査等)などを付記しております。

1. G I グレード 0件

2. G II グレード 0件

3. G III グレード 5件

NO.	号機等	不適合事象	備考
1	1号機	中央制御室において、原子炉格納容器空調機冷却水流量計の指示が変動を繰り返していることを確認した。当該計器を点検・修理。	
2	2号機	所内蒸気戻り系フラッシュタンク水位検出用レベルスイッチに動作不良を確認した。当該スイッチを点検・修理。	
3	6号機	原子炉建屋3階の常用照明分電盤が漏電等により遮断動作していることを確認した。当該分電盤を点検・修理。	
4	その他	固体廃棄物処理建屋の固化設備において、廃棄体固化データの一部がシステムへ自動で登録されなかったことを確認した。当該データを手動で登録。	
5	その他	固体廃棄物処理建屋における廃棄体(ドラム缶)の検査時、検査装置計算機の異常を示す警報が発生した。当該計算機を点検・修理。	